



お知らせ

◆特別教育・技能講習 資格取得事業

日高中部通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に特別教育事業・技能講習資格取得事業を行います。

詳しくは、お問い合わせ下さい。

【特別教育事業】

●伐木(チェーンソー)
作業安全衛生教育
とき/2月23日(木)~24日(金)(2日間)
ところ/町公民館(学科)、賀集産業(林業・木材)講習指導機関/林業・木材

◆入札参加資格申請

日高中部衛生施設組合では、平成24・25年度に購入する物品(製鉄用コークスのみ)の入札参加資格審査申請書を次のとおり受け付けます。

詳しくはお問合せ下さい。
受付期間/2月13日(月)~24日(金)(土、日、祝日を除く)
※24日17時30分必着
受付時間/9時30分~11時30分、13時00分~16時30分
提出書類/競争入札参加資格申請書等各1部(その他別紙添付書類、納税証)

子ども手当の手続きを忘れていませんか?

平成23年10月分~平成24年3月分

平成23年10月分からの『子ども手当』の手続きは、お済でしょうか?
平成23年10月1日において、支給対象となるお子さんの子ども手当は『3月末(申請猶予期間)』までに手続きすることで、10月分から支給されます。
手続きをしていない方は、忘れずに手続きをして下さい。

◆手続きに必要なもの◆

- ◎印かん(スタンプ印以外)
- ◎請求者の『健康保険証』
- ◎請求者名義の『預金通帳』

※養育の状況により、その他の書類が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

申請先(問合せ)

静内庁舎福祉課 ☎0146-43-2111(内線114・115)
三石庁舎町民福祉課 ☎0146-33-2111(内線116)

定期相談(2月)

▶相談は無料です◀

- 行政相談
とき 2日(木) 13時00分~16時00分
ところ 静内庁舎1階町民相談室
- 社会保険事務相談(予約制)
とき 23日(木) 9時00分~16時00分
ところ 静内庁舎3階第1会議室
予約先 ☎0144-56-9001
- 人権(子ども含)・困りごと相談
とき 8日(水)、22日(水) 10時00分~15時00分
ところ 社会福祉会館(社会福祉協議会)
- 法律相談(予約制)
とき 1日(水)、6日(月)、8日(水)、15日(水)、20日(月)、22日(水)、27日(月)、29日(水) 13時30分~16時30分
ところ ひだか弁護士相談センター(御幸通りピュア斜め向い)
予約先 ☎0146-42-8373(平日10時00分~16時00分)
- 手話相談
とき 1日(水)、15日(水) 10時30分~12時00分
※手話講習 13時00分~15時00分
ところ 静内庁舎1階町民相談室
- 人権・困りごと相談
とき 金曜日 10時00分~16時00分
ところ 札幌法務局日高支局
- 消費生活相談(悪質商法被害など)
とき 月~金曜日 9時00分~17時00分
ところ 静内庁舎生活環境課 三石庁舎町民福祉課
- 心配ごと・困りごと相談(さわやか相談)
とき 月~金曜日 10時00分~15時00分
ところ 社会福祉会館(社会福祉協議会)
- 乳幼児子育て相談
とき 月~金曜日 9時00分~15時00分
ところ 児童養育相談センター

製造業労働災害防止協会 浦河分会

定員/10名(定員になり次第締め切ります)
申込期限/2月22日(水)

【技能講習資格取得事業】

●玉掛け技能講習
とき/3月6日(火)~8日(木)(3日間)

ところ/町公民館(学科)、体育館裏駐車場(実技)

講習指導機関/建設業労働災害防止協会北海道支部

定員/20名(定員になり次第締め切ります)
申込期限/3月5日(月)

●フォークリフト
運転技能講習
とき/3月16日(金)~19日

(月)(4日間)

ところ/町公民館(学科)、体育館裏駐車場(実技)

講習指導機関/陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部

定員/10名(定員になり次第締め切ります)
申込期限/3月15日(木)

受講料/無料

申込方法/窓口で直接又は電話で受け付けします。

※技能講習資格取得事業の受講できる講習は、いずれかの講習一回のみです。

対象/町内及び新冠町にお住まいの満18歳以上の季節労働者の方

◆農地の賃貸料情報

今まで、農地の賃貸料の目安としていた標準小作料制度が、農地法改正により廃止されたことから、前年実績の賃貸料を新たな目安にすることとなりました。
平成23年賃貸料実績(1,000㎡当り)

【三石地区】
田/最高額10,290円 最低額7,431円
平均9,941円

畑(普通畑) /実績なし

畑(採草畑等) /最高額10,032円、最低額2,727円、平均5,193円

畑(普通畑) /実績なし

田/最高額17,955円 最低額12,000円
平均15,842円

畑(採草畑等) /最高額15,083円、最低額8,955円、平均6,440円

畑(普通畑) /実績なし

※土地の状況等によって増減されますので、賃貸料を決める場合は、十分に検討し、地域の農業委員にも相談して下さい。

問合せ/農業委員会事務局

問合せ/農業委員会事務局

2月7日 絶やさない熱い世論で 四島(しま) 返還
北方領土の日
北方領土の一日も早い返還を!
北海道 新ひだか町

2月の納期
・保育所負担金(2月分)
・町営住宅使用料(2月分)
・学校給食費負担金(2月分)
◎納期間内に納入をお願いします。
【問合せ】
静内庁舎税務課 ☎0146-43-2111(内線167)
三石庁舎税務課 ☎0146-33-2111(内線127)

※開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方、又は離職者であって直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
※フォークリフト運転技能講習を受講される方は、普通又は大型・中型自動車運転免許保有者に限りません。
申込み(問合せ)/日高中部通年雇用促進協議会(静内庁舎商工労働観光課内)
☎0146-43-2111(内線292)

ピュアプラザおもちゃの病院

おもちゃの病院は、壊れたおもちゃをただ捨てるのではなく、子どもたちの前で修理することで「物を大切にしよう」と「科学する心」を育てようとして開院しています。
とき 2月10・24日(金) 10時00分~15時00分
ところ ピュアプラザ
対象 人形やロボット、ぬいぐるみなど
※原則無料ですが、交換部品などある場合は、実費負担をお願いする場合があります。
問合せ ピュアプラザ ☎0146-45-0090

◆町長三石在庁日
とき 2月10日(金) 13時30分~15時00分
役場三石庁舎
役場三石庁舎総務企画課
☎0146-33-2111

◆お詫びと訂正

12月号及び1月号広報情報ボックスのページに掲載しました狩猟免許試験(銃・銃・銃)に関するお問い合わせ先である日高振興局環境生活課の電話番号が誤っていました。
「0146-22-9264」と掲載しましたが、正しくは「0146-22-9254」でした。

訂正して、お詫び申し上げます。

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会事務局

確定申告が始まります

3月15日 まで

今年も「所得税及び町民税・道民税」の確定申告相談を行います。確定申告は、昨年1年間（1月から12月末まで）の所得を算出し、税額を計算するものです。申告が遅れますと提供される行政サービスも遅れてしまうことがありますので、申告に必要な書類は早めに準備し、正しい申告をしましょう。

詳しい日程については、次ページから掲載の「確定申告相談日程」をご覧ください。

なお、「所得税の還付申告」は1月31日(火)まで（土・日を除く）静内庁舎税務課、三石庁舎税務課で行っています。詳しくは先月号（1月号・14ページ）をご覧ください。

次の保険に加入している方は申告が必要になります

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方は、保険税(料)の軽減判定に所得情報が必要ですので、必ず申告して下さい。

申告に必要なものはこちらです



- ◎印かん
- ◎源泉徴収票（給与所得者・年金受給者）
- ◎申告に必要な帳簿書類（1年間の収支がわかるもの）
- ◎各種控除を受ける方
 - 社会保険料控除、生命・地震・旧長期損害保険料控除、医療費控除（支払額が分かる証明書又は領収書）
 - 住宅借入金等特別控除（借入金年末残高等証明書、家屋登記簿謄本、請負・売買契約書、本人の住民票など）
 - 配偶者特別控除（配偶者の源泉徴収票など）

出かける前に必ず確認を！

税務署からのお知らせ

会場はたいへん込み合いますので、税務署から申告案内が届いている方は、指定日時に来られるようにお願いします。

営業や不動産等の事業を行っている方、土地等の譲渡や株式売買による所得がある方は直接浦河税務署で申告をするか、浦河税務署担当職員が来ている2月20日(月)から3月2日(金)までの期間にピュアプラザへお越し下さい。

また、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談及び申告書の受け付けは4月2日(月)までです。

なお、会場では、申告書を自分で作成し提出できるように、相談担当者が記載方法等のアドバイスをしますので、使い慣れた「計算器具」や「筆記具」をご持参下さい。

問合せ 静内庁舎税務課 ☎0146 - 43 - 2111（内線165・174）
浦河税務署 ☎0146 - 22 - 4131

◆確定申告のお知らせ
平成23年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告期間は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。
確定申告書は「前年の申告書控え」「確定申告の手引き」などを参考に、ご自分で作成し提出して下さい（確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページから入手できるほか、静内庁舎税務課、三石庁舎税務課にも備え付けています）。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することもできます。

また、平成22年分の確定申告書を国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して提出された方、又は税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額等をお知らせする必要があります。1月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付しますので、こちらをご覧ください。

おうちで作成 ネットで申告 e-Tax

e-Tax(電子申告)は、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出かけることなく所得税や消費税の確定申告を自宅やオフィスから行うことができる便利なシステムです。

利用のメリット

- ① 国税庁ホームページから簡単に申告できます
- ② 最高4,000円の税額控除を受けられます（平成19年分から平成22年分の確定申告で、この控除を受けた方は、受けられません）
- ③ 添付書類の提出又は提示を省略できます
- ④ 還付金がスピーディーに
- ⑤ 24時間いつでも利用可能

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

▶ e-Taxには電子証明書が必要です ◀

個人の方は、役場からの「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」の取得が便利です。

静内庁舎生活環境課及び三石庁舎町民福祉課窓口で、住基カードを作成し、その中に電子証明書を格納してもらう必要があります。

また、「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」は、住民基本台帳カードに格納されていますので、別途、電子証明書に適合した機器（ICカードリーダーライター）が必要になります。

なお、住民基本台帳カードに格納された情報を読むための機器には「接触型」「非接触型」「共用型」があり、住民基本台帳カードの種類によっては「接触型」が利用できない場合がありますので、ご注意下さい。

【ホームページ】 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

【問合せ】 浦河税務署 ☎0146 - 22 - 4131

税務署などの申告会場にお越しの際には「前年の申告書控え」や確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参下さい。

税務署の閉庁日（土・日・祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

問合せ／浦河税務署
☎0146・22・4131
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

申告書の作成は簡単・便利な「確定申告書等作成コーナー」で！！

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内にしたがい金額等を入力すると税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告や青色申告決算書などが税務署に出かけることなく、自宅やオフィスで簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-Tax(電子申告)で送信することもできます。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

公的年金等を受給されている皆さんへ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告が不要になりました。

- この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- 所得税の確定申告が不要であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関することは、町までお問い合わせ下さい。

【問合せ】 浦河税務署 ☎0146 - 22 - 4131

▶ 確定申告相談日程(三石地区) ◀

●夜間確定申告相談 受付時間：17時00分～19時00分 対象者：給与又は年金収入のみの申告者

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月9日	木	三石全域	三石庁舎	
10日	金			

●公的年金収入者申告相談 受付時間：10時00分～15時00分 対象者：年金収入のみの申告者

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月13日	月	三石全域	三石庁舎	

●移動確定申告相談 受付時間：10時00分～15時00分

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月14日	火	三石美野和・三石歌笛	歌笛総合住民センター	
15日	水	三石川上・三石稲見・三石清瀬		
16日	木	三石豊岡・三石富沢・三石蓬栄・三石福畑	延出基幹集落センター	
17日	金	三石梟舞・三石本桐・三石美野和	本桐基幹集落センター	

●確定申告相談 受付時間：10時00分～15時00分

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月20日	月	三石港町・三石本町・三石旭町・三石越海町・三石東蓬萊・三石西蓬萊	三石庁舎	この期間に申告できなかった場合は、ピュアプラザ会場か浦河税務署で申告して下さい。
～22日	～水			
23日	木	三石全域		
～24日	～金			
27日	月			
～29日	～水			
3月1日	木			
～2日	～金			

●ご注意下さい

2月3日(金)～3月15日(木)の申告期間中は、税務課窓口での申告相談はできません。

▶ 確定申告相談日程(静内地区) ◀

●移動確定申告相談 受付時間：10時00分～15時00分 ※印の会場は12時00分まで

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月3日	金	静内東別・三石西端	東別生活センター	
		静内春立(※)	春立生活館	午前中で終了
6日	月	静内田原	田原生活館	
		静内御園	御園生活館	
7日	火	静内豊畑	豊畑生活館	
		静内農屋(※)	農屋生活館	午前中で終了
8日	木	東静内・静内浦和	東静内会館	
		静内川合・静内西川	川合生活館	

●公的年金収入者申告相談 受付時間：10時00分～15時00分 対象者：年金収入のみの申告者

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月9日	木	静内全域	ピュアプラザ	
10日	金			

●夜間確定申告相談 受付時間：17時00分～19時00分 対象者：給与又は年金収入のみの申告者

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月9日	木	静内全域	ピュアプラザ	
10日	金			

●確定申告相談 受付時間：10時00分～15時00分 ※3月15日は12時00分まで

月日	曜日	対象地区	会場	備考
2月20日	月	静内・三石両地区対象	ピュアプラザ	営業、不動産、農業、軽種馬、株式、相続、贈与等の所得がある方は「税務署」が主に担当しますので、対象地区に関係なく、この期間に必ず申告して下さい。
21日	火			
22日	水			
23日	木			
24日	金			
27日	月			
28日	火			
29日	水			
3月1日	木			
2日	金	予備日(静内・三石両地区対象) ※対象の日に来られない方		
5日	月			
6日	火			
7日	水			
8日	木			
～9日	～金			
12日	月			
～15日	～木			午前中で終了

◆「フレッツ光」相談会
 新ひだか町光ブロードバンド推進協議会で、取り組みを進めてきました静内市街地における光ブロードバンドサービス「フレッツ光」のサービスエリアが、2月15日(水)より拡大されることになりました。

このため「フレッツ光」への加入(利用)を検討されている方を対象に、利用料金や工事費用等のサービス内容についての相談会を開催します。

なお、申し込みは不要ですので、お気軽にご相談下さい。

とき／2月20日(月)～21日(火) 10時00分～16時00分
 ところ／静内庁舎ロビー
 内容／光ブロードバンドサービス「フレッツ光」に関する各種相談(料金比較、サービス内容等)
 ※月々の電話料金の明細書等を持参いただければ、より具体的な相談が可能となります。

なお、NTT東日本の職員が対応いたします。
 光ブロードバンドサービスエリア拡大地区／駒場、末

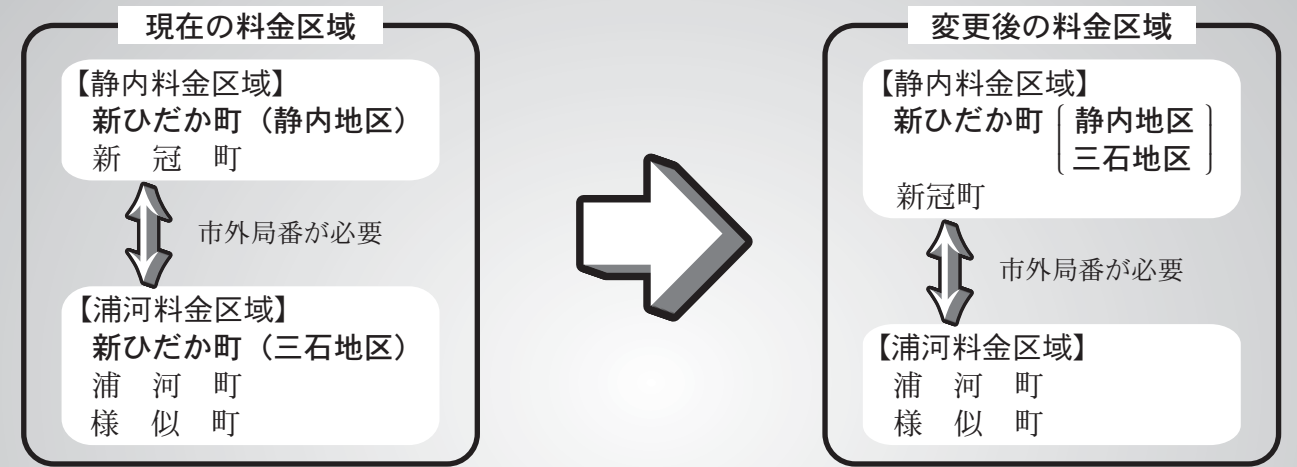


広町、木場町、本町、御幸町、吉野町、青柳町、古川町、海岸町、山手町、高砂町、こうせい町、緑町、ときわ町、旭町、中野町、清水丘、花園、柏台、神森

※エリア拡大地区の一部では「フレッツ光」を提供しない地域があります。詳しくは、お問い合わせ下さい。

問合せ／NTT東日本北海道苦小牧支店
 ☎0144-35-4205
 新ひだか町光ブロードバンド推進協議会事務局(静内庁舎企画課)
 ☎0146-43-2111
 (内線225・226)

平成24年4月1日から町内(静内⇄三石間)の通話には市外局番のダイヤルが不要になります



【変更後の留意点】

- 三石地区から浦河町、様似町へ電話をかける場合は、新たに市外局番(0146)をつけて通話を行う必要があります。
- 電話の基本料金は変わりませんが、三石地区と静内地区・新冠町との現在の通話料金は、昼間3分20円から3分8.5円の市内通話料金となります。
- また、三石地区から浦河町、様似町への通話料金は、昼間85円から3分20円の市外通話料金となります。
- 電話機やFAX等の短縮ダイヤル等で登録している電話番号については、再設定が必要となる場合があります。
- 今回の変更で、現在使用している電話機やFAX等の機器を取り替える必要はありません。
- ※現在の電話機が使用できなくなる等の不当なセールスにご注意下さい。
- 電話料金や電話サービスの詳細については、NTT東日本北海道にお問い合わせ下さい。
 NTT東日本北海道苦小牧支店 ☎0144-35-4205

問合せ 静内庁舎企画課 ☎0146-43-2111 (内線225・226)
 三石庁舎総務企画課 ☎0146-33-2111 (内線108)

廃校舎を活用していただける事業者を募集します

統廃合により閉校となった小学校の校舎等を売却し、民間活力の導入により地域の活性化につながる事業に活用していただきたいと考えています。
 当該校舎等を活用した事業提案を募集しますので、活用を希望される事業者からの応募をお待ちしています。

提案募集期間 1月25日(水)～2月29日(水)
 応募先 新ひだか町役場静内庁舎2階 総務企画部企画課

- 利活用にあたっての主な条件
- 所有権移転から3年以内に、提案した事業を開始すること
 - 所有権移転から10年間は、提案した事業の用に活用すること
 - 災害時における避難場所の提供など、町の防災対策に協力すること
 - 地域との交流・連携などに配慮すること など

対象とする廃校舎 次の2つの校舎について、事業提案を募集します。

●旧川合小学校(静内川合108番地)

敷地 17,334㎡(グラウンド含む)
 校舎 昭和30年築
 木造平屋建 739㎡
 体育館 平成3年築
 鉄筋コンクリート造平屋建 784㎡

●旧本桐小学校(三石本桐752番地の1)

敷地 30,570㎡(グラウンド含む)
 校舎 平成3年築
 鉄筋コンクリート造2階建 1,692㎡
 体育館 平成4年築
 鉄筋コンクリート造平屋建 576㎡
 その他 教職員住宅5棟、学校物置2棟あり

※応募資格、必要書類、参考価格などの詳細については、静内庁舎企画課窓口で「提案募集要項」を配布していますので、お気軽にお問い合わせ下さい。なお、町公式ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 静内庁舎企画課 ☎0146-43-2111 (内線225・226)

◆行政評価の公表
 各部署が行うさまざまな政策等が今の時代に即しているか、町民の皆さんの求めていることに対応しているかなどを点検し、町にとって効果的な政策等を選択していくとともに、行政改革をさらに推進するため、毎年度、事務事業の評価を行っています。

次のとおり、平成23年度行政評価実施状況を公表します。

【事前評価】平成24年度から新たに始める事業 など
 評価対象／105件
 評価結果／採択90件、不採択10件、審査対象外等5件

【事後評価】負担金、補助金、交付金、助成金 など
 評価対象／266件
 評価結果／継続254件、廃止6件、審査対象外等6件

※詳しくは、町公式ホームページ又は静内庁舎企画課窓口でご覧下さい。

問合せ／静内庁舎企画課
 ☎0146-43-2111
 (内線225)

第6回ソフトバレーフェスタ

- とき 2月12日(日) 開会式 9時00分
- ところ 三石中学校体育館ほか
- 対象 町内にお住まいの小学生以上の方
- チーム編成 試合は1チーム4名で行います
- 種目 小学生の部(男女フリー)
混成の部(中学生以上でコート内に女性2名以上がプレー)
- 参加料 無料
- 申込方法 2月2日(木)17時00分までに町静内体育館にお申込み下さい。
- その他
 - 2月7日(火)19時00分から町福祉センターで代表者会議を行いますので必ず出席して下さい。
 - スポーツ傷害保険に加入していますが、スポーツ安全保険への加入をお勧めします。

申込み(問合せ) 町静内体育館 ☎0146-42-0048



◆第5回雪んこまつり

町子ども会育成連絡協議会では、子どもたちの健康づくりと健全育成を目的に雪んこまつりを開催します。

とき/2月5日(日) 9時00分

ところ/道道平取静内線「聖心台牧場入口」手前の左斜面(※雪不足の場合は、桜丘小学校体育館)

対象者/町内の子ども会の会員で、幼児から中学生までの児童・生徒

※子ども会の会員以外の方は、お問い合わせ下さい。

内容/そり遊びや宝さがし、フラッグキャッチなど

参加料/無料

◆三石地区カルタ大会

とき/3月25日(日) 8時30分(受付)

ところ/町福祉センター2階大集会室(三石本町)

対象/町内にお住まいの小学生以上の方

内容/百人一首・下の句かるた(小学生の部、一般の部)

◆「ひまわりの会」作品展

三石子ども油絵サークル「ひまわりの会」では、次のとおり第11回作品展を開催します。

とき/2月5日(日) 12時(日) 9時00分~17時30分(12日は12時00分まで)

ところ/町福祉センター

問合せ/三分室教育課 ☎0146-33-2111 (内線308)

※1チーム3名です。

申込み/3月16日(金)まで

※個人での申し込みもできますが、その場合のチーム編成は主催者に一任願います。

参加料/1人500円(小学生は無料、当日集めます)

※昼食は各自で用意して下さい。

申込み(問合せ)

西端・三石市街地・歌笛・川上・静内地区担当 高橋 ☎0146-35-3256

延出地区担当 谷越 ☎0146-32-3611

梟舞地区担当 神 ☎0146-34-2058

歌笛・本桐地区担当 本多 ☎0146-35-3335

文化講座 (三石地区)

【ハッピーカラーセラピー教室】

とき 2月24日、3月2日、9日(各金曜日) 10時00分~12時00分

ところ 町福祉センター

内容 ストレス解消&パワーアップなど様々な効果が期待できるカラーセラピーとサンドアートを学びます。

講師 佐渡貴子さん

定員 10名(先着順)

参加料 1,600円(カラーセラピー600円、サンドアート1,000円)

その他 色鉛筆カクレヨン(第1・2回目)、作品を持ち帰る袋(第3回目)

第1回目 2月24日 カラーセラピー
第2回目 3月2日 カラーセラピー
第3回目 3月9日 サンドアート

【クラフトテープ手芸教室】

とき 2月14日(火) 9時30分~12時00分

ところ 町福祉センター


内容 クラフトテープ(紙バンドテープ)を使用したかご作りを楽しみます。

講師 成田陽子さん、馬場真沙恵さん

定員 10名(先着順)

参加料 500円(材料費)

その他 持ち物など、詳細は後日連絡します。



申込み期間 2月6日(月)~10日(金)

申込み(問合せ) 三分室教育課 ☎0146-33-2111 (内線308)

◆ケアハウスのぞみ 入居者

募集部屋数/1室(1人用)

対象者/60歳以上の自宅に独立した生活に不安のある方や自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる方

施設概要/全て個室でキッチンや電磁調理器、トイレなどを備えています。

共用施設として、男女浴室及び洗濯室、和室があります。

食事/食堂で朝・昼・夕の3食を提供します。

利用料金/月額62,490円(前年の収入をもとに階層別に決定、冬季(11月~3月)は暖房料7,880円を加算します(電気料及び上下水道料は実費負担)。

その他/日常生活における相談や三石地区の医療機関などへの送迎サービスも実施します。

※施設の見学や入居に関する相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡下さい。

申込み(問合せ)/ケアハウスのぞみ ☎0146-32-3333

◆特定公共賃貸住宅 入居者

入居資格

- 単身者で月額収入基準が15万8千円以上の方
- 町税を滞納していない方
- 入居者が暴力団関係者ではない方

募集住宅/三石旭町A団地(三石旭町49番地の25)

募集戸数/2戸(予定)

間取り/1LDK 51.2㎡

月額家賃/35,000円~55,000円

選考方法/入居希望者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

入居日/2月下旬~3月初旬(予定)

申込期間/2月13日(月)~20日(土日、祝日を除く)

必要書類/前年の収入が確認できるもの。町税の完納証明書

その他/前月の申し込み状況で募集戸数変動する場合があり、お問い合わせ下さい。

申込み(問合せ)/三石庁舎建設課 ☎0146-33-2111 (内線210)

まなびの広場

◆乗馬教室

子ども乗馬初心者教室

とき/2月7日(火)・14日(火)・21日(火)(3回で1開催)

16時00分~17時30分

対象者/町内の小・中学校に通う児童・生徒

参加料/1,410円(3回分)

定員/9名(先着順)

◆夜間町民乗馬教室(初心者コース)

とき/2月9日(木)・16日(木)・23日(木)(3回で1開催)

18時30分~20時30分

対象者/町内にお住まい又はお勤めの16歳以上の乗馬初心者

参加料/2,820円(3回分)

定員/6名(先着順)

◆夜間町民乗馬教室(経験者コース)

とき/平成23年4月1日~平成24年3月31日 18時30分~20時30分(原則、毎週水曜日)

対象者/町内にお住まい又はお勤めの16歳以上の乗馬経験者



◆町民スキー教室

とき/2月5日(日)(6時45分までに町静内体育館に集合して下さい)

ところ/日高国際スキー場

対象者/町内にお住まいの小学生以上の方(小学生は保護者が参加する場合同様に限り参加可能です)

定員/35名(参加者が10人に満たない場合は中止します)

内容/初心者、初級、中級に分けたグループ指導

参加料/1600円(保険料)

受付期間/2月2日(木)まで(定員になり次第締め切ります)

その他/当日は各自スキーを持参し、スキー実技に適した服装で参加して下さい。

なお、リフト代、昼食は個人負担となります。

申込み(問合せ)/町静内体育館 ☎0146-42-0048

